

令和3年2月定例会 経済委員会（付託）

令和3年2月24日（水）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時15分）

これより、農林水産部関係の審査を行います。

農林水産部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第62号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第11号）
- 議案第70号 令和2年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第71号 令和2年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第72号 令和2年度徳島県県有林県行造林事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第73号 令和2年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第75号 令和2年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算（第2号）

【報告事項】

- 徳島県立木のおもちゃ美術館に係る指定管理者の公募状況について（資料1）
- 美馬市で発生した高病原性鳥インフルエンザへの対応について（資料2）

松本農林水産部長

今議会に追加提案いたしました農林水産部関係の案件について、御説明申し上げます。お手元に御配付の経済委員会説明資料（その3）をお開きください。

今回、追加提案いたしました案件は、令和2年度2月補正予算案でございます。

1ページをお願いいたします。

一般会計歳入歳出予算総括表につきまして、補正額の欄の最下段に記載のとおり、53億7,419万9,000円の減額をお願いするもので、補正後の予算総額は387億7,597万6,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

特別会計につきまして、補正額の欄の最下段に記載のとおり、3億829万5,000円の減額をお願いするもので、補正後の予算総額は2億722万5,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

3ページを御覧ください。

課別主要事項でございます。

農林水産政策課の一般会計でございます。

2段目の農業金融対策費の融資額の確定による補正など、合計で6,772万円の減額をお願いしております。

4ページをお開きください。

農林水産政策課の特別会計でございます。

各資金貸付金において、融資実績に合わせた補正により、合計で1億8,387万円の減額をお願いしております。

5ページを御覧ください。

もうかるブランド推進課でございます。

1段目の計画調査費の事業費の確定による補正など、合計で1億2,994万円の減額をお願いしております。

6ページをお開きください。

鳥獣対策・ふるさと創造課でございます。

4段目の農業総務費の国庫補助事業費の確定による補正など、合計で1億5,726万1,000円の減額をお願いしております。

7ページを御覧ください。

畜産振興課でございます。

4段目の畜産振興費の事業費の確定による補正など、合計で36万1,000円の減額をお願いしております。

8ページをお開きください。

スマート林業課の一般会計でございます。

3段目の林業振興指導費の国庫補助事業費の確定による補正など、合計で3億2,177万3,000円の減額をお願いしております。

9ページを御覧ください。

スマート林業課の特別会計でございます。

1段目の県有林県行造林事業特別会計につきましては、事業費の確定による補正など、合計で1億2,442万5,000円の減額をお願いしております。

10ページをお開きください。

水産振興課でございます。

1段目の計画調査費の事業費の確定による補正など、合計で2,952万1,000円の減額をお願いしております。

11ページを御覧ください。

漁業調整課でございます。

2段目の漁業調整費の給与費の所要見込額の確定による補正など、合計で196万円の増額をお願いしております。

12ページをお開きください。

農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。

2段目の農業総務費の国庫補助事業費の確定による補正など、13ページに記載のとおり、合計で3億8,049万4,000円の減額をお願いしております。

14ページをお開きください。

農山漁村振興課でございます。

4段目の農地総務費の国庫補助事業費の確定による補正など、合計で3億9,747万円の減額をお願いしております。

15ページを御覧ください。

生産基盤課でございます。

3段目の農地防災事業費の国庫補助事業費の確定による補正など、16ページに記載のとおり、合計で23億8,034万6,000円の減額をお願いしております。

17ページを御覧ください。

森林整備課でございます。

4段目の治山費の国庫補助事業費の確定による補正など、合計で15億1,127万3,000円の減額をお願いしております。

18ページをお開きください。

継続費の変更でございます。

既に御承認いただいております生産基盤課の新築橋上部工架設事業の全体計画を記載しておりますが、今年度の事業完了に伴い、年割額及び財源内訳につきまして所要の変更を行うものでございます。

19ページを御覧ください。

繰越明許費の追加でございます。

畜産振興課の酪農振興対策費及びスマート林業課の木材需要拡大奨励費につきまして、翌年度繰越予定額の欄、最下段に記載のとおり、合計で11億690万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

20ページをお開きください。

繰越明許費の変更でございます。

これまでに御承認いただきました事業のうち、もうかるブランド推進課の農業生産総合対策等事業費から22ページ、森林整備課の現年発生治山施設災害復旧事業費まで、5課34事業につきまして、右から2列目、最下段に記載のとおり、合計で127億1,441万3,000円へ繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

23ページを御覧ください。

債務負担行為の追加でございます。

生産基盤課の令和2年度の国営那賀川総合農地防災事業の実施に係る負担金につきまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

提出案件の説明は以上でございます。

この際、2点、御報告させていただきます。

1点目は、徳島県立木のおもちゃ美術館に係る指定管理者の公募状況についてでございます。

お手元にお配りしております資料1を御覧ください。

徳島県立木のおもちゃ美術館の指定管理者の公募につきまして、昨年12月18日から、募集要項等の配布、公表を行うとともに、1月13日に現地説明会を開催するなど、公募手続を順次進めてきたところであり、去る2月17日の申請書類の受付終了までに、資料中央の表の右端に記載のとおり、3団体からの申請がございました。

今後、3月開催予定の指定管理候補者選定委員会において候補者を選定の上、次の6月

議会にてお諮りしたいと考えております。

2点目は、美馬市で発生した高病原性鳥インフルエンザへの対応についてでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

今月9日、美馬市の肉用鶏農場におきまして、県内2例目の発生が確認されました。

まず、1、発生農場に対する防疫措置について、（2）防疫措置の状況でございますが、2月8日、立入検査を行い、簡易検査により陽性を確認、翌9日、遺伝子検査においても陽性となり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認されたことから、直ちに危機管理対策本部会議を開催し、飼育鶏の殺処分作業に着手するとともに、発生農場を中心に移動・搬出の各制限区域を設定し、飼育鶏などの移動・搬出を制限するとともに、各制限区域に消毒ポイントを設置いたしました。

飼育鶏の殺処分には泡殺鳥機を併用し、迅速な作業を行うとともに、鶏舎や農場敷地などの消毒など、2月10日19時に発生農場の防疫措置が終了。

周辺農場に対しましては、疑似患畜確定後、直ちに発生状況確認検査を実施し、結果はすべて陰性でありました。

今週21日に実施した清浄性確認検査につきましては、27日に結果が判明する見込みであり、結果が陰性であれば、同日、搬出制限区域を解除し、その後異常がなければ、3月4日午前零時に移動制限区域についても解除を行う予定でございます。

次に、2、感染拡大防止対策でございますが、養鶏場に対する注意喚起、衛生指導を行うとともに、県内養鶏場に対して、今季4回目の消毒用消石灰の配布を来週から開始することとしており、農場における衛生管理の徹底を図ってまいります。

また、養鶏場の近隣にあるため池消毒を実施するとともに、制限区域に設けた消毒ポイント7か所における養鶏関係車両の車両消毒によりまん延防止に努めているところです。

さらに、死亡野鳥等の巡回監視、死亡野鳥の検査を継続実施しているところであり、これらの対策を通じて、県内における感染拡大防止に万全を期してまいります。

なお、この度の美馬市での発生を受けた発生農場における防疫措置及び消毒ポイントの設置に係る経費につきましては、危機管理調整費2億1,600万円を活用して対応させていただいておりますので、併せて御報告させていただきます。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

南委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

北島委員

私からは、先ほど御説明いただいた高病原性鳥インフルエンザに関しまして、何点かお伺いさせていただきます。

この高病原性鳥インフルエンザですけれども、西日本中心に感染が拡大しておりますし

て、既に全国多くの県で発生が確認されております。香川県三豊市で昨年11月以降、いわゆる狭い範囲で続発した事例や他県では100万羽規模の農場で発生するなど、過去に例を見ない状況であると認識しているところでございますが、今回県内2例目として美馬市で発生が確認されたということで、その対応を先ほど御説明いただきました。

西日本を中心として発生しておりますが、国内の発生状況等々について、まずは現在の状況を教えていただけますでしょうか。

岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま北島委員から、今シーズンの国内状況につきまして、現在どのような状況になっているのかという御質問を頂きました。

昨年11月5日、香川県におきまして、今シーズン国内1例目となる発生が確認されて以降、本県での発生も含め西日本中心に感染が拡大しており、これまで17県50事例の発生が確認されておきまして、疫学関連農場を含めた殺処分対象は約981万羽となっております。今シーズンに国内で感染が拡大しているウイルスは全て高病原性のH5N8亜型のウイルスであり、これは2019年から2020年の冬季にヨーロッパで発生したウイルスと同じであるということが判明しております。

この高病原性鳥インフルエンザにつきましては、平成16年1月、山口県におきまして国内では79年ぶりに発生が確認され、その後数年おきに発生を繰り返しておりますが、これまで最も被害が大きかったのが平成22年度のシーズンであり、この時は9件24事例の発生が確認され、約183万羽が殺処分されました。

この時に比べまして今シーズンにおきましては、2月下旬のこの時期に既に発生都道府県数、事例数また殺処分対象羽数など、全てにおいて大きく上回っており、特に殺処分対象羽数は5倍以上と過去に例を見ない未曾有の事態となっております。

また、今シーズンの特徴といたしましては、委員からもお話がございましたように、香川県三豊市では、半径3キロメートル圏内の限られた地域で短期間に12例もの発生が確認され、また宮崎県でも11例、千葉県でも11例の発生のうち匝瑳市で6例の発生が確認されるなど、過去とは違い密集続発型の発生も見られております。

さらに、千葉県、茨城県などでは過去の飼養規模を優に超える数十万、百万羽超のウインドレス鶏舎におきましても発生が確認されているという状況でございます。

北島委員

今シーズンについては、過去最大規模での発生状況ということをお説明していただきました。

全ていわゆる高病原性鳥インフルエンザH5N8亜型ということでございますけれども、それに加え他県でウインドレス、いわゆる閉鎖型の鶏舎においても次々と感染が拡大しているということですので、それだけにこれまでと違う状況ということもあり、その発生を防止する、また、原因を追求するという面においても非常に難しくなっていると思われれます。

こういった中、県だけでは対応が非常に難しい面もあると思います。まず、今回の発生原因や特徴などの面を、国においてどのように分析して、都道府県各地域に対してどのよ

うな対応をとるべきという指導がされているか、教えていただけますでしょうか。

岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま北島委員から、国におきまして今シーズンの発生原因や特徴をどのように分析し、どのような対応をとるべきと指導しているのかというような御質問を頂きました。

国内の全ての発生事例に対しましては、国の疫学調査チームが現地調査を実施しております。国内31例までの調査結果を踏まえまして、昨年12月、国の家きん疾病小委員会と高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チームの合同会合におきまして、疫学調査状況や今後の発生予防、まん延防止対策について検討が行われております。

それによりますと、発生農場については、その近隣にカモ類等の野鳥が飛来するため池や川、また周辺には雑木林等があるなど、野生動物の生息に適した環境であるということ。鶏舎側では防鳥ネットや鶏舎の破損、老朽化による隙間など、野生小動物が侵入可能な箇所が確認されたことが報告されておきまして、野生小動物を介したウイルス侵入の可能性が指摘されております。

一方で香川県や宮崎県における短期間に複数農場での発生に対しましては、野生小動物だけではなく、人や車両等による農場間の伝播^はの可能性も指摘されているところでございます。

こうしたことから、国におきましては養鶏場における飼養衛生管理基準、特に農場に出入りする車両消毒、鶏舎に立ち入る場合の専用の長靴の使用や手指消毒、また防鳥ネットや鶏舎の点検補修など、野生小動物侵入防止対策の徹底や農場や鶏舎周囲の石灰消毒等の実施を求める旨の通知がなされたところでございます。

また、国の検査機関であります国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構、いわゆる農研機構の動物衛生研究部門でのウイルスの遺伝子解析によりますと、今回のウイルスの特徴といたしましては、過去と比較して感染してから死亡するまでの期間が長い傾向があり、感染の兆候を見付けにくいということが判明したことから、国におきましては日頃からの綿密な臨床観察を行うよう注意喚起を行っているところでございます。

北島委員

ただいま国の方針や指導についてお伺いしましたけれども、徳島県としまして国の方針また指導を受けましてどのような対策を今とっているのか、また今後発生を抑えるため予防対策をどのように進めていくのかということをお教えていただけますでしょうか。

岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま北島委員から、現在どのような対策をとっているのか、また今後の発生予防対策をどのような形で進めていくのかということで御質問を頂きました。

養鶏場における飼養衛生管理につきましては、国からの要請を受け改めて家畜保健衛生所が養鶏場へ巡回し、鶏舎に立ち入る場合の専用長靴の使用や手指消毒、防鳥ネットや鶏舎の点検修理、農場敷地内の草刈り、石灰消毒、そして早期発見、早期通報の徹底など、飼養衛生管理の徹底指導を行ったところであり、現在も巡回指導を継続しております。

また、石灰消毒等につきましては、国の要請に先立ち香川県での発生直後から消毒用消

石灰の配布を開始したところであり、来週から今季4回目となる配布を開始することといたしております。

あわせて、ネズミ等がウイルスを鶏舎内に持ち込んだ可能性も考えられたことから、県独自で殺鼠剤の配布も実施いたしております。

さらに、養鶏場に出入りする車両の消毒については、香川県、高知県、和歌山県といった隣接県での発生にも対応して、県境等に消毒ポイントを設置し、24時間体制で実施いたしました。

それに加え、今回の国内での続発につきましては、渡り鳥が持ち込んだウイルスの環境中の濃度が高いのが原因という指摘もあることから、養鶏場の近くや渡り鳥の飛来が見られるため池につきまして、県独自で草刈り消毒を行うこととし、現在2回目を実施しております。野鳥対策としましては、死亡野鳥対応フリーダイヤルを開設し、広く県民の皆様にも御協力いただきながら、野鳥監視の強化を図っているところであります。

今後とも国の指導内容について適切に対応するとともに、県独自の取組も行い、これらの取組を通じまして、発生予防対策の徹底強化を図ってまいりたいと考えております。

北島委員

これまで発生予防対策についてお伺いしましたが、今回の県内2例目の発生に対する対応というのは、非常に迅速にとっただいて今のところ終息に向かっていると認識されるところであります。

また、先ほども御説明がありましたとおり、ため池の消毒、また消毒ポイントで今も24時間体制で作業を進めていただいているところであります。発生予防、まん延防止対策、本当に目に見えないウイルスですので大変であると思います。

まだまだ発生リスクの高い時期でもありますので、大変な作業が続きますが、県だけでなく様々な団体のいろんな関係者の方も携わっていただいております。そういった関係者の方々とも御協力、また情報交換しながら、県としてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

また一方、県としての対応は非常に迅速だったと申し上げましたが、いわゆる当事者というか、養鶏農場の方々の立場、目線から考えますと、発生した農家の方はもちろんのこと、いわゆる各制限区域の中にある農場の方々も経営的にも大きな被害を被っていると思います。

そんな中、昨年12月15日に全国知事会から国へ、高病原性鳥インフルエンザ対策に関する緊急要望が出されているということをお伺いしました。

この中で養鶏農家等への支援という項目がございまして、その中で制限区域外であっても養鶏場からひなの供給が止まった養鶏農家をはじめ、様々な関連農業者、事業者において多額の損失が発生する等の影響を受けており、これらの関係者に対して経営継続に向けた支援制度を構築することという要望をされております。

また、感染予防対策への財政支援という項目の中で、農場内のウイルス侵入防止に向け、ネズミ等野生小動物駆除や防鳥ネットの整備等感染予防措置を講じる農家について、先ほども小動物の侵入を防ぐというお話がありましたけれども、施設改修、改築を対象としたハード支援を充実し、これらに係る十分な予算を確保することが提言されております。

す。

現在、この鳥インフルエンザだけではなくて、昨年からはいわゆる新型コロナウイルス感染症の影響で農場の経営、ひいてはその農場自体の存続に大きく関わってくるものがございますので、こういった提言を実現できますよう、全国知事会の会長のいる徳島県でございまして、更なる防止策と損害等への支援が受けられるようこの点についてもしっかりと取り組んでいただきますようお願いをして、質問を終わります。

西沢委員

今の鳥インフルエンザの件なのですけれども、こういうことが起こるといことは皆さん方は想定はしておったのでしょうかけれども、鳥に対するネットが破れていたり、穴があったり、ネズミが入ってくるような穴があったり、そういうことを聞くと、私が想像するには、経営がかなり厳しい中で網を直したり穴を塞いだり、そういうことができない状況にあったのかなと思ったりするのですけれども、そうではないのですか。十分余裕があったわけですか。発生した所などを見てみますと、ネットに穴が開いていたり、ネズミが入ってくる穴があったり、いろいろあったのを常日頃から防ぐことができたのですか。それとも、元々余裕がなかった状態だったんですか。

岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま西沢委員から、今回の鳥インフルエンザの発生予防対策における鶏舎の修理や防鳥ネットの整備等に関しまして、破損等があった場合の修繕に関して経営的にできていなかったのかどうかというような御質問を頂きました。

経営的などころにつきましては、各農家さんの状況でございますので、お答えするべきものではないかと考えております。整備等に関しましては、日々農家さんも防鳥ネットの点検であったり、鶏舎の破損の点検、また県の家畜保健衛生所からもそのあたりの指導はさせていただいております。

そういった中で、なかなか広い鶏舎でございますので、農家さん自身も徹底はしていただいているところではございますけれども、発見ができていなかった所であったり、点検した後で破損したという場合もあろうかと思えます。

当然経費につきましては、現在は農家さん御自身の負担となっておりますけれども、先ほど北島委員からもございましたように、全国知事会からもそのあたりの支援に関する要望も出ておりますし、本県からも昨年12月の政策提言におきまして、鶏舎の補修等に関する支援の拡充を提言しておりますので、そのあたりも踏まえまして、今後各農家さんにも指導していくなど、国の動向も注視してまいりたいと考えております。

西沢委員

本当に今まで何回もありましたが、そういうところがちゃんとできていなかったというように思います。ですから、できない状況下にあったのではないかと想像します。養鶏場負担はかなり厳しくて、目をつぶってきていたところもあったのではないのかなという気がします。

ですから、一番の元のところを断つとなると、防鳥ネットとか小動物が入ってくる穴等

を塞ぐというのが当然ながら一番ですよ。一番のネックですものね。そこをちゃんとできるような補助体制が、最初にしなければならない問題であると思うのです。

後のものは二次的三次的な問題で対処できても、結局一番の対策が一番必要だと思います。ですから、十分に対策ができるようお願いしたいと思います。

これは、そういう方向に行っているということですから、特にこれはお願いしておきます。

あと、残念ながら、人や車の関係で気を付けているといっても、同じところをぐるぐる車が回ったりしていたじゃないですか。これは前から言われていたと思うのですけれども、そのあたりができていない。では今後できるのか。

飼料の車などでしたら、当然ながらそこだけ別の車を使うというわけにはいかないですよ。その後はタイヤの滅菌をするなどの対策をやっていると思うのですけれども、今までの対策でもまだまだ厳しいところがあったのかな。人や車の出入りの在り方で、結果的に何が悪かったのですか。

岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま西沢委員から、ウイルスの伝播^ばにおける人や車両等の関与に関し、その対策につきまして御質問を頂きました。

今回、今シーズンの発生に関しましては、野生小動物の鶏舎への侵入ということも指摘されていますが、一方で香川県、宮崎県のように短期間で狭い地域の発生の中で、農場間での伝播^ば、人また車両等による伝播の可能性も指摘されているところでございます。

養鶏場側に関しましては、車両が出入りをする際の車両消毒であったりとか、あとは石灰を農場内に敷き詰めまして、石灰帯を作りまして、その上をタイヤが通るといような対応をしております。県におきましては、香川県また和歌山県、高知県等の発生を受けまして、養鶏関係車両は県内へのウイルスの侵入を防ぐという意味合いで車両消毒を実施してまいりました。

なお、この車両消毒、また人等の動きでございませけれども、現在の衛生管理の中では、そういう車両消毒だったり、鶏舎内へのウイルスの持込みを防止するための専用の長靴の使用、出入りの際の手指消毒、また長靴の消毒、そのあたりの対策はとられております。実際に目に見えないウイルスということで、なかなか目に見えての効果が分かりづらいところもあるのですけれども、そのあたりは農場間におきましても徹底しておりますし、県としても飼養衛生管理、特に消毒についてはしっかりと、今後とも指導してまいりたいと考えております。

西沢委員

結果は、一生懸命やったけれどもこうなると、今の話だとそんな感じですね。人や車の消毒はちゃんと施設間でやっていたと。どういうことかは分からないけれども、感染するような事態になったと。

原因がもう一つはつきり分からない。人や車両の関係で感染した原因が分からないということなのかな。このあたりは一生懸命やってそういう状態だから、それ以上のことは私には言えませんけれど、そこらあたりをどうしていくべきかということは、ここが分から

なかったら対処のしようがないものね。これ以上は申しませんが、しっかりとやってほしいとしか言いようがないです。

それから、もう一つのおもちゃの美術館について、もっと詳しく教えてください。

これは、全体計画は徳島県立あすたむらんど内でした。徳島県立あすたむらんどは指定管理者があります。その中でもう一つ指定管理者を、この美術館の所だけをするのですか。指定管理者の中でまた指定管理者を作るようなことは、今までもほかでもあったのですか。余り聞いたことがないのですけれども。

尾形プロジェクト推進室長

ただいま西沢委員から、指定管理者の考え方につきまして御質問を頂きました。

現在、徳島県立あすたむらんど内に四季彩館というカレイドシアターなどをやっています施設がございまして、その施設を丸ごと木のおもちゃ美術館に改装して設置していくわけですが、徳島県立あすたむらんど全体は商工労働観光部で先日指定管理者が決定いたしました。

その中で、現在の四季彩館、次の木のおもちゃ美術館でございまして、そこは別の指定管理ということで募集したところでございます。

西沢委員

それ自体は問題はないわけですね。大きな指定管理施設の中で、ここだけは違う指定管理者ですよということに問題点はないわけですか。ちょっとよく分からないのですが。

尾形プロジェクト推進室長

ただいま、別でもいいのかというような御質問を頂きました。

この度の木のおもちゃ美術館は、県産材の良さを知っていただきまして、より広く県産材を利用させていただこうという目的で設置するものでございまして、特に運営面におきましても、徳島県立あすたむらんどとの運営とまた違った木のおもちゃ美術館の運営が必要でございまして、別の管理者を募集したところでございます。

西沢委員

結果的に同じところにならないかな。そのほうがしやすいのではないかという気がして仕方がありませんが、それはそれでいいです。

それで言いたいのは、前もお願いしてありましたが、おもちゃの美術館をそこで固定してしまうのではなくて、おもちゃの美術館のいろんなパーツを分けて置いておいて、それを県南、県西部、県東部、県中央部などあちこちに移動できる、移動性を持たせた美術館の在り方ができないものかということを書いてきたわけです。

例えば四つのパーツに分かれていたら、その四つの中の一つを、あちこちに渡して、それを順次回していったら、その恩恵を全県的に受けることができる。子供たちがそれで喜ぶ。

例えば1か月、2か月ごとに違うものが移動的に来たら、そこで全体的な美術館の中でのいろいろな遊びができると思うのです。それをどうにかできないのかということを私は

言ってきたのですけれども、どうでしょうか。そういうことはできるような仕掛けになっているわけですか。

尾形プロジェクト推進室長

ただいま西沢委員から、木のおもちゃ美術館を移動性を持たせたものに考えられないかということで御質問を頂きました。

これまでの取組でございますが、県下の木育の推進ということで、木の良さを体感しながら、森林や林業への理解を深めていただくために木育を体験していただく施設を杉の子木育広場と言いますが、これを県央部で9か所、県南部で7か所、県西部で4か所の全県下で20か所設けておりまして、県産杉のフローリングや木球プール、また積み木を配置して、それぞれの場所で木育インストラクターを中心に地域での木育活動を展開していただいているところでございます。

それと、この度整備いたします木のおもちゃ美術館におきましては、これらの木育広場を県内各地の木育関連施設の中核拠点として位置付けることとしておりまして、今回の指定管理者の募集におきましても、県全体の杉の子木育広場や木育関係団体との連携ということにつきまして提案を頂くこととしております。

また、ただいま委員がおっしゃっていました、館内で毎年全国のおもちゃコンサルタントが選定しておりますウッドトイというのがございますが、そういった洗練されたおもちゃや様々な木のおもちゃを配備する予定でございます。この木のおもちゃと美術館スタッフがセットで各地域の木育広場に出掛け、美術館を体感していただきます出張木のおもちゃ美術館のような取組をはじめ、今後指定管理者とも連携しまして、工夫を凝らした運営を考えていきたいと思っております。

こうした取組を通じまして、県内各地で木のおもちゃ美術館を体感していただくとともに、木育活動をより充実強化してまいりたいと考えております。御理解をよろしくお願いいたします。

西沢委員

私は東京の美術館に行ってきたのです。そうしましたら、パーツパーツで分かれているような感じで、全体が一つではなくて何かいろんなものがあると。

いろんなものを移動できるのかなという思いがあったので、お願いしたのです。徳島県全県でできるだけ子供たちに喜んでもらおうということは、例えば県南に一つだったら、阿南に一つというようになってしまいますので、できましたらもう少し広げていって、各地域で子供たちが喜ぶ形をとっていただいたら、例えば県南で1か月か2か月置いておいて、それでそれをそのまま、まぜのおかなど海部郡に持って行っていただくと。そうしてある所とない所があっても仕方ないですよ。パーツがたくさん何十もあるわけではないのですから。できたらそういうふうに戻っていただいて、どこの地域でも子供たちが恩恵を受けられるようなことも考えてほしいと思います。それを要望しておきます。

南委員長

午食のため休憩いたします。（11時58分）

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

それでは質疑をどうぞ。

岡本委員

事前でも申し上げたのですが、ターンテーブルについて、今年も2月最後なので、たくさん質問するけれど、これまでの取組の成果とこれからどうするのか、簡単にまとめて言ってくれませんか。

福岡もうかるブランド推進課長

委員から、ターンテーブルのこれまでの取組、そして今後どのように取り組んでいくのかということについて、御質問を頂きました。

これまでの取組につきましては、事業効果を図るために県が定めた成果指標については全て達成ということになっておりまして、例えば施設利用者数が令和元年度の目標値2万8,000人に対しまして、3万4,360人の方に御利用いただいております。

また、交流イベントの参加者数につきましても、県産食材のフェアなど99回ものイベントを開催するなど、目標3,000人に対しまして1万3,842人の方に参加いただいているところでございます。

また、ターンテーブルを拠点といたしまして、徳島ゆかりの飲食店をネットワーク化いたしまして、県産食材の仕入れ額でも目標値を大幅に上回る1億3,758万円を計上してございます。

情報発信の部分でも新聞、雑誌、書籍、そしてテレビ番組など337件ものメディアに取り上げられて、多くの情報が発信されていると考えており、施設の設置目的に照らして十分な効果を発揮していると考えております。

そして、今後どのように取り組んでいくのかというところでございますが、例えば産直マルシェの拡充、県産品の販路拡大に向けた外販機能の強化といった取組を推進してまいりたいと考えておりまして、先般2月11日でございますが、拡充した産直マルシェをオープンしたところでございまして、オープン当日には約600名の方々に御来店いただいたところでございます。御来店いただいたお客様からは、新鮮な野菜が身近で手に入るようになってよかったとか、いつもランチで利用しているが、買って帰って家でも食べたいという声も聞いてございまして、手応えを感じているところでございます。

また、近隣の飲食店に対しても県産食材の販売あっせんを通じまして、この産直マルシェを活用いたしまして、県産食材のブランディング強化も図ってまいりたいと考えてございます。本県の生産者にとって新たな販路拡大につながるように産地と消費地、生産者と消費者をつなぐパイプ役として機能できるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

ターンテーブルにおいては、徳島の魅力発信、そして県産食材の販路拡大、とくしま回帰の促進、こういった取組を更に推し進めまして、首都圏における情報発信と交流の拠点としてその役目を果たしていけるよう、県といたしましては事業者と共にしっかりと取り

組んでまいりたいと考えております。

岡本委員

よく分かりました。ターンテーブルをしっかりと継続していきたいということなのですが、9月補正で施設を5,000万円だったかな、もうそろそろできますよね。

そんなことも含めて、しっかり事前委員会で申し上げたのだけれど、事業を継続する、契約を更新するというのに明確なきちんとした理由が要るので、そのあたりも含めてお願いします。

福岡もうかるブランド推進課長

委員から、ターンテーブルの事業を継続する明確な理由ということで、御質問を頂いております。

ターンテーブルは県のアンテナショップとしてその機能を発揮し、徳島のブランディングという施設の設置目的に照らしまして、十分な効果を発揮していると考えております。

さらに、この東京、渋谷という世界に向けた情報発信の中心地ということもございまして、映画撮影であったり、テレビ番組の収録でもよく利用されているということで、集客力と情報発信力を兼ね備えたエリアであると考えてございます。この中でもターンテーブルのある地域でございしますが、IT企業が集積する地域でありながら多くの方々が居住されているということで、ランチやディナーの利用とともに、日々の食材需要など県産食材をPRする絶好の環境にあると考えてございます。

また、令和元年7月以降、現在の運営事業者におきましては、長年首都圏で飲食店を営んでいる経歴を生かしまして、徳島にゆかりのある飲食店経営者を取りまとめ、ネットワークを構築いたしまして、県産食材の販路拡大に向けて懸命に取り組んでいるところでございます。コロナ禍においても、ランチタイムのテイクアウトメニューの強化や、工夫を重ねた営業を続けておりまして、徳島県のアンテナショップとしてその役割を果たしてきたところでございます。

さらに、施設におきましては、9月補正においてお認めいただいた予算で新型コロナウイルス感染症対策を徹底して実施しているところでございまして、安全に安心してお客様に御利用いただけるように施設の改修を進めており、レストラン部分、ホステル部分、マルシェ部分ともほぼ仕上がってきているというところでございます。産直マルシェにつきましては先ほども御説明しましたように、いち早くオープンさせて多くの方に御利用いただいております。認知度の高まりとともに当該施設への期待も非常に大きいものと感じております。

このように新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化に伴いまして、ターンテーブルの持つ機能、価値がどんどん高まってきていると考えております。これまでの運営事業者の努力が成果として現われてきているところでございまして、今後も継続して施設を運営することで、更に大きな波及効果を生み出すことができると考えてございます。令和4年3月までの現契約を更新して、引き続きターンテーブルを継続してまいりたいと考えております。

岡本委員

令和4年3月までに現契約を更新したいと明言をされたのですが、終わりのほうで言ったのが一番の理由になるのだよね。施設を継続して運営することが一番いいと県が判断したという感じでいいのだよね。

5,000万円の分がこれから効果を出してくるよね。たまたま私が代表質問でオープンの日を知事に言ってもらった経緯があり、ターンテーブルについて最初からずっと私が聞くようなことになっていましたので、実はずっと気に掛かっているのです。

今の課長の説明はよく分かるのだけれど、今の状況からすると本当に正念場で大変きつい、厳しいという思いがあるのです。でも、元々のターンテーブルが果たそうとした役割を部長もよく分かっていると思うので、ちゃんと部長からしっかりこの決意を言っておいてもらわないと2月最終議会にならないので、お願いします。

松本農林水産部長

ターンテーブルにつきましては、委員のお話のとおり、当初から東京にいながらにして徳島を体感できる飲食宿泊機能を備えた新しい形のアンテナショップとしてスタートしたところでございます。

それゆえ、今回のコロナ禍の影響は比較的大きく受けているところではございますが、県といたしましては、事業者と連携を密にしまして、特に新たに始めましたマルシェ事業に関しましては非常に大きな反響がありまして、ウイズコロナ時代のアンテナショップの新しい在り方の一つと、非常に大きな手応えを感じているところでございます。

今後とも、引き続き飲食部門で長年の経験を持つ事業者の創意工夫を最大限に引き出しながら、施設の効果的な活用を努めてまいりたいと考えておりますし、ひいては県民の皆様方からも、ターンテーブルは東京圏にあって徳島の認知度向上やイメージアップを図るための前進基地として応援してもらえる施設になるよう全力で取り組んでまいりたいと考えております。

岡本委員

静かに決意を語っていただきました。その熱い思いで頑張ってもらいたいと思います。本当に大変なのですね。大変なのだけれど、これはきちんとやっていかないといけない。農林水産部を挙げてしっかり、今部長が答弁された東京におけるターンテーブルの役割を更に広めていってほしいと、心からお願いをします。頑張ってください。

それから次に、かんきつテラス徳島のスマート農業交流事業とは具体的にどのようなことをするのですか。

美馬農林水産総合技術支援センター人材育成担当室長

ただいま岡本委員から、かんきつテラス徳島のスマート農業交流事業についての御質問を頂きました。

かんきつテラス徳島につきましては、かんきつ人材の育成、にぎわい交流の拠点として昨年8月24日に開設したところでございまして、この施設では徳島かんきつアカデミー専用の講義室、実験室などを設けて研修環境の充実に努めているほか、イベントの開催や学

生のフィールドワーク活動を通じた地域での新たな交流の創出、地元勝浦町の特産物を生かした6次化商品の開発支援など、地域活力の向上に取り組んでいるところでございます。

来年度のかんきつテラススマート農業交流事業におきましては、これらの取組を促進するため人材育成面では新たにITセンサーを活用して、気温や湿度、土壌水分を遠隔監視できる研修用のモデル園地を整備しまして、スマート技術を学ぶことで、将来のカンキツ産地を支える実践力の高い担い手育成に努めてまいります。

それから、地域の活力や交流にぎわい創出におきましては、地域の課題解決につながる大学生のフィールドワーク活動の支援を行うほか、例えば地元勝浦町で実施されておりますLEDイルミネーションによる電飾を地域と連携しまして、高台のかんきつテラス徳島でも取り組むことでにぎわいづくりなど地域の魅力発信につなげたいと考えております。

さらには、今年度は徳島中央高校がミカンを使った加工研修に取り組んだほか、先般は那賀高校生がかんきつテラス徳島の内装を杉板を活用して実習研修したところであります。来年度においても学校や教育委員会と連携しまして、にぎわいづくりや人材育成にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

岡本委員

答弁で勝浦町のこと、教育委員会や大学のことも言ってくれました。LEDの話があったのですが、正にかんきつテラス徳島のすぐ下の地域の所で、地域を挙げてやっているの、あそこでこうやってくれたら本当によく分かるなと思います。

私もいろんな所で挨拶する時に、8月24日にオープンしたといろいろ言っているのです。旧果樹研究所は分かるのだけれど、新しくそんなのができたのか、というのが正直あるのです。

だから、しっかり存在をPRしてね。昨年度に無理を言って、実はあそこには県の職員の方が常駐してくれています。いつ行っても大丈夫なので、いろいろ言ってくれたらいいと、教育長にもしっかり言いました。

まず、できる高校から行ってもらうということを教育長も言ってくれているのです。なぜこんな話をするかという、農林水産部はきちんと受け入れてもらって、やっていただいたらいいと思います。あの時行かれた方は分かっていると思うのですが、玄関に入ったすぐの木の椅子と机がすごい良いですよ、あれをもうちょっと分かりやすくPRしてくれたら。あそこに座ったらすごく良い感じがします。よろしくお願いします。

次に、農林水産業未来創造基金の活用について、確か25億円ぐらい借りてきたのやね。今回は5億円積み立てるという予算になっています。農林水産業の基金を使っていろんな事業をやろうとされています。

令和3年度15か月予算基金充当事業一覧表があるんですが、私がこれを作るようにしてもらったんです。これを見ると、いろんな基金をどういうものに充当して、どういう事業をやっているかというのがよく分かるんです。これでいくと、今年は15か月かな、その基金も3億4,100万円ぐらい充当して4億1,600万円の事業をされようとしているのですよね。元々これを出してもらった趣旨は二十一世紀創造基金の用途をちゃんとしないといけないと思って出してもらったのだけれど、農林で言うと今の未来創造基金というのがこれ

でよく分かる。

農山漁村未来創造事業は3億円になっていますね。この3億円はどういうふうにするのですか。

宮本農林水産政策課長

ただいま岡本委員から、農林水産業未来創造基金活用事業の予算に係る御質問を頂戴しました。そのうち今回、農山漁村未来創造事業予算3億円についての御質問を頂戴しております。

基金の積み増しの部分について御質問いただきましたことをまずは回答させていただきます。

今回5億円の予算を全体で計上しております。その内訳を申し上げますと、制度を創設しました平成28年度から令和2年度にかけて造成してまいりました、これまで総額25億円の基金は取崩し型の基金でございますが、こちらに新たに積み増しを行うための2億円がまず5億の中に含まれてございます。

さらに、これらの基金を活用して、ただいま委員から御質問がありました農山漁村未来創造事業の3億円事業を行うということで、5億円という予算をお示しさせていただいております。

後段の農山漁村未来創造事業の中身でございますが、こちらにつきましては平成28年度に作ったこの基金を活用しまして、地域の創意工夫に優れた取組を最長3年間ハード、ソフトの両面から支援する企画提案型の事業、また農林水産基本計画の推進を支援いたします政策推進型の事業、更には担い手への農地集積の促進を支援する農地集積型など、各種事業の仕組みを組み込んだものでございます。

メインとなります企画提案型の事業につきましては、そのうちの予算枠2億2,000万円ほどを充てておりまして、こちらで長期間にわたる画期的な取組、先進的な取組等を公募いたしまして、審査員の審査の下、採択を決めていくという内容になっているものでございます。

岡本委員

予算は5億円だけれど2億円だけ積むのですね、残り3億円が農山漁村未来創造事業にいくと。企画提案型は上限2,500万円等と書いてあるよね。特にと書いて国際水準GAPうんぬんとあるのだけれど、企画提案型に幾らなどは決めていないわけですか。

宮本農林水産政策課長

ただいま、企画提案型の事業の中身について御質問を頂戴しております。

今回、企画提案型につきましては先ほど少々述べましたが、2億2,000万円を企画提案型の中に当て込んでおりまして、委員からも御紹介がありました事業の上限額はメニューによって幾つかパターンがございます。例えば、例示いただいた2,500万円の上限額を持ったものにつきましては補助率2分の1のハード事業であったり、上限を200万円程度に設定したソフト事業といったものが中の構成として組み込まれたものとなっております。

岡本委員

そうしたら、企画提案型をいろんな所から提案してもらおうよね。2億2,000万円で上限が2,500万円だからどのくらいを想定しているのですか。

宮本農林水産政策課長

現在、計上させていただいております予算につきましては、従来と変わらぬ予算規模でこの企画提案型を含む未来創造事業を執行するための予算を組ませていただいております。毎年、採択件数は審査の結果によりまして上下しますので、参考までに令和2年度の実績で申し上げますと、農畜林水各分野におけます様々な提案を頂きまして21件の提案を頂いた中、17件の採択ということで事業を執行させていただいているところでございます。

来年度につきましても、ほぼ同様の事業が展開できるように予算を配分したいと考えているところでございます。

岡本委員

大体分かるのだけれど、上限の2,500万円を上げる気はないの。何かぱっとやるときにちょっと少ないのですよね。明記しているからすぐにはできないのだけれど、基金を造った時の趣旨からいくと、もうちょっとあってもいいのかなと。先ほど言った3億4,000万円だっていっぱいやっているじゃない。基金って多分そういうものだと思うのです。

先ほど言った400万円とか、何か小さいね。幅広くできるのは分かるのだけれど、普通の予算でできるじゃないですか。基金という性格上、ぱしっと画期的なものができるようなことにしてほしいと思います。これは書いてあるから答弁は要らないですけど、そんなのも考えてください。出してくる人が夢を持てるようなお金の使い方にしてほしいと思います。

次ね、これも事前委員会かなんかで1回言ったのだけれど、高収益作物次期作支援交付金というのがあって、前にもいろいろ言ったけれど、農家の方はいっぱいお金がいただけるのかな。なんとかこれでしのげると言っていたら、財務省との考え方が違っていたとなったよね。

昨年10月に見直しがあって、事前委員会でも言ったけれど、どういう対応するのと言ったら、第三次補正予算で対応しますなんて言ってくれた。1,343億円で去年の4月から10月までの間、漏れた分や新しく何かの資材を購入するなどをやっていけば見るとか、そんな話になったと思うのだけれど、結局は国の制度だからなかなか明確に県が言いにくいのかも分からないけれど、ある意味でコロナ禍の中の救済制度だからね。徳島県的に幾らぐらいこの交付金が入る予定になっているのか、分かる範囲でいいです。

福岡もうかるブランド推進課長

委員から、国の高収益作物次期作支援交付金の昨年10月の追加措置と交付見込みについての御質問を頂いております。

昨年10月の運用見直しに伴います追加措置につきましては、当初の交付予定額が減額又

は交付されなくなる生産者を対象といたしまして、国の交付金を見込んで既に昨年の4月30日から10月30日までの間に実施した機械や資材などの投資に対しまして、減額分を上限として支援されるというものでございます。

本県の追加措置につきましては、1月末に全ての事業実施主体が承認をされている状況でございます。交付見込額につきましては、国からの情報提供を頂いたところによりますと、運用見直し後の国の高収益の追加措置も含めまして、本県の交付予定は約20億3,000万円と聞いております。

岡本委員

20億3,000万円。何であえて言ってもらったかと言ったら、農家はもう一回出し直したりいろいろやったけれど、本当にもらえるのか心配なところがあって。何でこんな質問するかと言ったら、コロナ禍の中で本当に不安があって大変なのですよ。農家がね。

県としても、国の制度なのだけれどそういうところにしっかり目を配っていただいて、農家の人が出したものがちゃんと交付金として来ているかというのを、JAとの関係があるのだけれど、しっかりチェックというか応援していただかないと、農家は書類を作ったりするのが得意じゃないのよ。だからそこはちゃんと見てあげてほしいと思って、あえて質問をしました。よろしくお願いします。

あと1件ですが、公共事業の予算についてです。確か事前委員会で補正予算はよく取っていますと申し上げたのですが、この間のいろんな資料を見ていると、15か月予算と一年前と言うと14か月予算なのですね。数字を見ていて補正は頑張っていたのだけれど当初はちょっと弱いのかなというのが正直な感想です。

今日の委員会の最初に部長から説明があった予算の減額、農林水産部全体の予算減額が53億7,000万円、結構多いのですよ、1割以上、2割あるとは言えない、そんな状況になっています。ちょっと多いのかなと正直思います。

財政課がくれた一覧表を見ると、確かに農林関係も15か月合わせて101.7パーセントとか、県土整備部に関係するところは134.5パーセントとかなんですよ。

特に水産が90.7パーセントなんです。別に水産がどうこうではないのだけれど、こうやってこの表を見るとどうしてもここだけ目立つのです。みんな100パーセントを超えていますからね。

例えば港湾、砂防、河川、下水道、農業基盤、何か気に掛かりますから、そのあたりをまとめて全部言ったのですが、言っていること分かると思うので、答弁できる範囲で答弁してくれたら。

板東農林水産基盤整備局次長

岡本委員から、農林水産部の公共事業予算の概要の御質問ということで、まず御説明させていただきますと思っています。

農林水産部公共事業の15か月予算の全体像といたしましては、令和3年度の一般公共と県単公共を合わせた当初予算につきましては総額133億円、前年度当初予算比では92.9パーセントとなっていますが、さきの2月先議と合わせた15か月予算としましては、対前年の同時期比で100.6パーセントとなる171億円を計上しており、力強い農林水産業の構築

に向けて農林水に関する公共事業を展開していきたいと考えております。

次に、農林水に関する15か月予算のそれぞれの概要を御説明申し上げます。

農業分野では、対前年同時期比の予算としましては101.7パーセントとなる79億円を計上しておりまして、用水安定供給の整備、農地の集積や集約、それから徳島ブランドの品質向上や増産に係る農地整備、排水機場の機能回復や防災重点農業用ため池の整備など豪雨対策を進めてまいります。

また、林業分野では101.4パーセントとなる78億円を計上しておりまして、令和10年度の県産材生産量70万立方メートルを目指すスマート林業プロジェクトを支える林道路網や森林の整備とともに、集落や避難路の保全と流木や土砂の流出を防止する総合的な治山対策を進めてまいります。

次に、先ほどお話がありました水産分野では90.7パーセントとなる14億円を計上しておりまして、水産物の安定供給に向けた高度衛生管理型荷さばき所や藻場の造成、漁港のかさ上げなどの防災機能の強化を、施工上の調整といった必要な措置をとりながら進めていくこととしておりますので、よろしく申し上げます。

次に、2点目にお話のありました減額のお話でございます。

これは今年度災害が少なかったということから、当初備えておった災害の関連事業のあたりを大きく減額させていただいたのと、国庫補助の確定による減額が主なものでございます。

中原生産基盤課 資産基盤・国営担当室長

先ほど岡本委員から、水産基盤で90.7パーセントとなっている理由につきまして御質問を頂きました。

今年度は、牟岐漁港あるいは鞆奥漁港の防波堤工事用のブロックの製作を主に実施してきましたが、製作ヤードの関係もございまして令和3年度はそれの据付けが主体になってまいります。

また、牟岐の漁港海岸、楠ノ浦地区では、今年度に工事が完了する予定でございまして、来年度は新規の着手に向けました地元の調整を中心に行っていく予定でございまして、事業費が少なくなっているということでございますが、必要額としては計上していると考えております。

今後とも水産業の振興、漁村地域の安全、安心の実現に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

岡本委員

確かにそうかも分かりませんが、それにしても額が多いのですよ。400億円ちょっとだからね、そのうちの53億7,000万円が減額、それにまた別の話で繰越しもあるのでね、なかなか大変だと思うのだけれど、全体の表を見るとどうしても目立つのです。

何か工夫があったらいいのかなと思うのと、水産のほうの理由は分かりました。これはテクニックの問題だけれど、先ほどの理由だったら何か方法があるように思うね、継続もあるしいろいろあるから。

確かに全体は農林も100パーセントいつているからね。余りにも県土整備部と差が出て

いるんです。理由があるのかも分からないけれど、数字を眺めるとどうしてもそう受け止めざるを得ないので、最後の2月議会なので、農林水産部みんなで頑張っていたきたいと思います。

例えば二十一世紀創造基金は85億4,200万円を基金から充当してやるのですよね。85億円取り崩して220億円の事業をやるのですね。なぜか農林水産部はほとんどないです。県土整備部は多いんだけどね。

正直に言いますけれども、皆さんから見たら、このお金は農林水産部が言ってどうこうできるお金ではないと思っていると思うのですよ。命を守るというのもそうですよね。命を守るための大規模災害対策基金と二十一世紀創造基金というのは、正にこれからのものです。そう考えたら、農林水産部がほとんどないというのは、過疎、過密の時代で東京一極集中を何とかしなければならぬ、新次元の分散型国土と言っているのだから、そこを上手に頑張りたいと思います。

我々も言いますが、しっかりとそうしていかないと、なかなか県土、農林水産の土地、海を守れていないじゃないですかと思ってあえて言っているのですけれど、これを部長に言うのは酷なので、終わります。

達田委員

何点か質問させていただきたいのですが、県産の農林畜産物をどのようにして売っていくかというような、このコロナの時代に非常に難しいこともあったと思うのですが、今回の予算でもウイズコロナ、アフターコロナ時代における農畜産業支援の展開ということで、五つの項目が設けられているのです。その前に昨年の夏ぐらいから、これは売らなければいけないということでいろんな工夫がされてきたと思うのです。

この中で、阿波ふうどECサイトや水産物もネット販売の取組をされてきたと思うのですが、阿波ふうどECサイトと水産物の通販サイトはどれだけ効果があったか、教えていただけたらと思います。

里水産振興課長

ただいま達田委員から、水産物の通販サイトの支援について御質問を頂いたところでございます。

県におきましては、6月補正予算を活用いたしまして、産地や事業者の皆様が在庫の滞留や価格の低下が生じている水産物を販売するインターネット通販サイトにつきまして、サイトの構築はもとより、梱包材、冷媒費用を含む送料の無償化、それからお薦め商品をお試し価格で販売する際の支援を実施しているところでございます。

公募の上採択をいたしました、県漁連をはじめといたします7事業者が事業を実施しておりまして、生鮮品では養殖ブリやイセエビ、加工品ではハモやアジアカエビなど、コロナ禍の影響が大きい品目がネット通販を通じて多数販売されているところでございます。

各事業者によりますサイトの開設につきましては、9月以降に相次ぎ、12月末までに7事業者の合計で650件の利用、320万円の売上げがあったところでございます。

一般に水産物の通信販売につきましては、クール便を使用するため消費者の皆様にとりまして割高感がございますが、本事業を活用した商品につきましては、送料が無料で割引

価格の物が多いということで、おおむね順調な滑り出しであったと考えているところでございます。また、事業者の皆さまからも新規販路の開拓につながった、消費者ニーズが分かり、サイトを開設してよかったというお声を頂いているところでございます。

緊急事態宣言の再発令を受けまして、本事業につきましては1月補正予算を活用し、引き続き実施することとしており、去る2月1日から本日2月24日まで事業者の公募を行っているところでございます。新たな事業者につきましては、遅くとも3月上旬には選定したいと考えているところでございます。水産物の通信販売の支援につきましては、以上でございます。

福岡もうかるブランド推進課長

委員から、阿波ふうどECサイト活用事業での実績という御質問でございます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして外出自粛もございまして、イベントや観光業を中心とする需要が消失した背景もございまして、消費者の行動変容にも対応いたしまして、今後一層の需要拡大が見込まれるECサイトなどを利用した通信販売に関して、多角的な対応を行う必要があると考えております。販路が減少した県産品を対象に、ECサイトなど新たな販売チャンネルとして、販路開拓と需要喚起を図るものとして事業化したものでございます。

具体的には産直イベントなどの需要が少なくなったということもございまして、ウェブ上での特設販売サイトの設置とPR、そしてそれらのお得なセット商品を同時に発売することで周知を図るとともに、県産品の販路拡大を進めていこうというものでございます。

こうした割引キャンペーンなど需要喚起策に取り組むことによりまして、手元にあります1月現在での実績といたしましては、掲載商品数としては38の事業者の方が137品目掲載していただきまして、販売商品数としても300件余りの販売が行われたところでございます。

達田委員

この阿波ふうどECサイトにつきましては、これはもう終わりました、クリックしても出てこないのですよね。

水産物についてはずっと続いているということで、スジアオノリやハモなどいろんな商品が写真で出てきます。徳島のいろんなおいしいものに、周辺だけではなくて本当に遠い所から、全国から注目していただけたと思いますので、これがうまいこといったらどんどん遠くまで徳島県のフードが広がっていくいい取組だと思っておりますが、阿波ふうどECサイトが一旦終わってしまっています。ずっと継続しているということが大事だと思うのです。食べ物ですのでね。これを継続していくのでしょうか。

それから、委託されていたと思うのですけれども、委託先が変わってしまうから閉まっているということなのでしょうか。

福岡もうかるブランド推進課長

委員から、ECサイト事業の継続についてのお話を伺っております。

新年度予算の中で一つ計上させていただいておりますのは、ウェブ産直です。既に有る

大手の産直サイトに出品いただける生産者さんの出品支援を行ったり、さらには、ウェブ上に徳島特設コーナーを設けて、より多くの注目を集めて販売促進を図るといったような事業を考えております。

達田委員

徳島県の農産物は非常においしくて良い品物ばかりですので、これを知っていただくためにも継続していただきたいと思っております。

例えば、楽天やヤフーなどいつ頼んでも頼めるという大手のものがありませんけれども、徳島の物だけという、徳島の良い物をやっていますよというサイトをずっと続けていただきたいと思っておりますので、その点をよろしく願いしておきたいと思っております。

それから、新しい予算の中で、五つあるのですが全部お聞きするわけにはいきませんので、畜産ブランド販路拡大強化事業についてお伺いしたいのです。この中で、県産和牛、阿波尾鶏、阿波とん豚等の県産畜産ブランドについて、外食産業等と連携した販路拡大、それから認知度向上の取組や学校給食への提供支援と書かれているのですが、特に学校給食への提供支援についてお伺いしたいと思っております。

これまでもこの学校給食への提供が行われてきたわけですが、子供たちは非常に喜んで給食おいしかったよと、またやると好評なのです。学校給食でおいしいものを食べたという思い出は一生ものですので、子供たちがどこへ出て行ったとしても、徳島の食べ物がおいしいということを思って、ずっと暮らしていくこととなります。

スーパーで徳島の物を見つけたらそれを買うのだらうと思うのですが、そういう意味からもとても大事な取組だと思うのです。

ですから1回、2回ということではなくて、何回も学校給食で取り組んでいくということが大事ではないかと思っております。これはコロナ禍だから、高級食材が売れないからというのではなくて、子供たちへの食育ということで、徳島の県産物を食べてもらうのだという位置付けで何度も海の物、山の物、それから県産のおいしいお肉をどんどんと提供していただきたいと思いますのですが、特にここに書かれている畜産物の学校給食への提供支援は、何回ぐらい行う予定なのでしょう。

新居畜産振興課長

ただいま達田委員から、学校給食の事業について御質問を頂きました。

今年度の6月補正予算におきまして、阿波尾鶏、そしてその前の4月補正予算につきましては学校給食に牛肉を活用ということで、現在実施しているところをございまして、牛肉については約10.1トン、そして阿波尾鶏については約6.4トンの食材が学校給食に提供され、生徒のみならず保護者さんからも大変御好評を頂いているところをございます。

また、この事業につきましては、新たに県産和牛肉と阿波尾鶏などをモデル的に再度学校給食に提供するというので、学校給食につきましてはメニューがその約2か月前に決まってしまうので、2月に説明会等々を開催して、4月からの実施に向けて現在、事業の遂行をしているところをございます。

達田委員

記憶に残るということは、何回も何回も食べたよ、そういう思い出が残るということになると思うのです。

お肉がおいしかったというのは、私たちが子供の時はそういう思い出が余りなくて、お肉といえば鯨肉だったのです。この年齢になって、鯨肉の味はすごく懐かしいものなのです。また食べられるものなら食べてみたいという思いもあります。無理な話なのですが。

ですから、そういうふうに子供たちの記憶が大人になっても、味覚が頭の中にずっと残っていくというようなことが、県産の食材をどこにいても見付けて買っていくということにつながっていくのではないかと思うのです。

ですから、この学校給食の取組にもっともっと力を入れていただいて、回数も増やしていただきたいと思いますので、この点お願いをしておきたいと思います。

それから先ほど御説明いただいた、鳥インフルエンザの件なのですが、いろいろお聞きいただいておりますので、この中で今の移動制限区域、農場から半径3キロメートル以内の所の20農場、9農場は空舎、それから搬出制限区域、半径3キロメートルから10キロメートル以内で77農場、24農場は空舎になっていまして、結局農場が減っているということですよ。

ということで、鶏卵が減ったら困るなと思うのです。安くておいしいたんぱく源ということで大事な食材ですので、ずっと供給していける、安定して供給していける状況にあるのか、農場がどんどんこのまま減っていったらどうなるのかと思うのですけれども、その状況はどうなのでしょう。

新居畜産振興課長

ただいま達田委員から、養鶏農家の現状についてお聞きいたしました。

徳島県の特徴といたしましては、土地面積が少ないということがございますけれども、その中でも経営が成り立つブロイラーの飼育が県西部を中心に古くから発達してきた歴史がございます。

それと、御高齢の方でも力がなくても割と飼えるということで、本県を代表する基幹ブランドである阿波尾鶏も同様なのですが、このブロイラーについてはここ数年戸数に大きな変化はございません。

それは正に阿波尾鶏に筆頭されるようなリーディングブランド、これをもって徳島県の養鶏農家の生産振興を図っているところでございまして、また、数は少ないのではございますけれども、新たに養鶏業に就職されるという方も毎年数名程度おりまして、それについては本県の養鶏業の生産が継続できるように、県もしっかりと支援しているところでございます。

達田委員

農場数が減っていくからといって、供給量が減るという心配はないということなのでしょうか。

新居畜産振興課長

今、達田委員から、この制限区域内20農場のうち9農場が空舎という表現でございますけれども、ブロイラーにつきましてはひなの段階で鶏舎に入ってきてまして、それが約45日たつと3キログラム程度の大きさとなって出荷されていきます。

出荷された後1か月程度消毒などをするということで、これがいわゆる空舎という状況でございますので、それが済んだらまた新しくひなを入れて回していくということでございます。9農場が空舎というのは決して飼っていないというのではなく、たまたま出荷して鶏がいなかったということでございますので、生産については維持し続けていますし、阿波尾鶏についても日本全国一の名は継続して保っているところでございます。

達田委員

鶏舎が回転していく、そういうことなのですね。ということは、農場そのものの数は減っていないということでしょうか。

新居畜産振興課長

農場数については、平成28年度ぐらいのちょっと古い数字でございますけれども、その時に採卵鶏も入れて約200農場ありました。農場数でいきますと農家の戸数なども入れて、現在、特に大きな減少幅にはなっていないと。せいぜい3パーセントの減であるということで、徳島県の養鶏についてはしっかり頑張っているというところでございます。

達田委員

分かりました。そうしますと、養鶏の業としてちゃんと暮らしていけるということがあって初めて、後継者の方もいらっしゃるということなのですかけれども、若い方が養鶏を継いでいくということについては安定的に継続していける支援制度があるのでしょうか。

美馬農林水産総合技術支援センター人材育成担当室長

達田委員から、養鶏農家の後継者の育成につきまして御質問を頂いております。

農業の担い手育成につきましては、国の事業といたしまして50歳未満の青年の就農意欲の喚起、就農後の定着を目的としました独立就農後最長5年間、国の交付金が受けられる農業次世代人材投資事業がございまして、これにつきましては畜産農家も対象となっておりますので、これを活用されている方もいらっしゃいます。

達田委員

5年間の支援ということで、その間にお仕事を覚えて軌道に乗るよというということで支援があるわけなんです。

若い方にどんどんとこの仕事を継いでいただいて、徳島のブロイラーといいますか、阿波尾鶏、それから徳島の鶏肉、卵を、どんどん生産を引き継いでいただければというように、これからも取組をよろしく願いいたします。一生懸命お仕事をされているということで、本当に鳥インフルエンザの件にしる何にしる大変なお仕事をされているということで敬意を表します。

新しい予算の中で、畜産バイオマス利活用推進費補助金というのが2,088万3,000円計上

されているのですけれども、このお金が本会議で岡議員が指摘されておりました徳島化製事業協業組合への補助金ということになるのでしょうか。

岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま達田委員から、当課の事業、畜産バイオマスの整備事業予算につきまして御質問を頂きました。

来年度の当初予算に計上しております徳島県食鳥副産物有効利用促進事業につきましては、本県の養鶏産業は全国でも高い位置にありますけれども、加工を含めて多くの場合雇用する広い地域経済を支えている産業の食鳥処理場から日々大量に排出される鳥がらであったり、羽毛などの食鳥副産物を肥料、飼料の原料として適正に処理するための経費に対しまして補助を行うというもので、予算計上をさせていただいているところでございます。

達田委員

処理はどこがしているのですか。

岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま、食鳥副産物の事業の補助先等につきまして御質問を頂きました。

この事業につきましては、日々大量に排出される食鳥副産物を肥料、飼料原料の一部として処理を行っている徳島化製事業協業組合に補助を行っているところでございます。

達田委員

この処理というのは、先ほどもお話にありましたけれども、全県のバイオマスを集めて処理をしているというものなののでしょうか。それともどこかの地域に限ってしているのでしょうか。

岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま達田委員から、この事業の対象となる食鳥副産物につきましての御質問を頂きました。

この事業につきましては、県内の食鳥処理場から排出される食鳥副産物を再資源化する事業に対する経費の補助ということでございますので、県外分は含まれていないということでございます。

達田委員

県外からのものは来ていない、県内のものということですね。こういった処理をしている所というのが、先ほど御答弁にありました1社ということなのですね。ほかの所で処理をしている会社はあるのでしょうか。

岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

達田委員から、食鳥副産物を化製処理する会社は1社かと御質問を頂きました。

この対象事業につきましては、徳島化製事業協業組合の1社のみを補助対象事業者として事業を実施しているところでございます。

達田委員

予算が付けられて、毎年毎年10パーセントずつ減っていつているわけなのです。

当初に比べますと非常に少なくなっているとはいえ、この農林部分の補助金が一番大きいわけなのですよ。

この補助金を出す以上は、こういう仕事をしましたという報告が毎年出されると思うのですけれども、どういうふうな製品にしました、どういうふうにして処理しましたという報告はどこで見られるのでしょうか。

岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま達田委員から、この事業の実績等につきましてどう報告を受けているか、またどう確認しているかというような御質問を頂きました。

当該補助事業につきましては、補助対象事業者から毎年度実績報告を上げていただきまして、それに基づき現地確認を行いまして、例えば帳票であったり、集荷の伝票であったり、県内の食鳥副産物が搬入されている、適正に処理されている、そのあたりの経費的な部分につきましてもしっかりと確認しております。

達田委員

県民がこういうものを確認できるシステムになっているのでしょうか。

岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま達田委員から、その事業の実績等につきまして、きちんと確認できるのかという御質問を頂きました。

当該補助事業につきましては、現地に赴きまして、実績報告書に基づく各帳票等の確認を行っておりまして、それに基づいて適正に確認を行っているところでございます。

達田委員

先ほどからの議論の中で、鶏舎もずっと維持してやっていけるというようなことでしたけれども、この畜産バイオマス利活用事業につきましては、10パーセントずつどんどん減っていく予算が付けられているわけなのですよ。

もし、これがずっと同じぐらいあると、この補助金がどうしても必要なものだということであれば、10パーセント減らしていくという根拠がよく分からないわけなのです。

元々の排出されているものが減っていつているのか、それとも何かの根拠で10パーセントずつ減らしていくのかというのがよく分からないのです。非常に批判の大きい補助金ですので、これを減らしていこうかということは何げなく減らしているのか、それとも根拠があって減らしているのか、その点が分かるように説明していただけたらと思います。

岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま達田委員から、10パーセントの削減等に係る予算の積算等につきまして御質問を頂きました。

当該事業の予算編成に当たりましては、当該事業の目的、有効性、必要性、公益性につきまして総合的な検討を行いながら、また現下の財政状況、また経済社会情勢等も勘案して予算計上しているところでございます。

具体的には、補助事業者からの需要量の増減、また食鳥副産物の適正な処理に必要な経費、このあたりについてもきっちり調査を行い、また社会的、経済的要因による影響、この辺りも確認しながら、さらには養鶏関係者、例えば食鳥事業者、養鶏農家の生産現場における現状についても直接聞き取りを行うなど、事業実施に要する経費について随時見直し等を行った結果、来年度の予算として計上させていただいているところでございます。

達田委員

以前から指摘してきておりますように、非常に不透明です。農林水産部だけでも25億円を超えているというような補助金です。たった1社だけに平成6年から補助を続けてきたということで、私はこういう不公平な補助金は止めるべきという立場に立っておりますので、この点を考慮していただきたい。きっぱりと止めていただきたいということを申し上げて終わります。

庄野委員

高病原性鳥インフルエンザの対応について詳しく御説明いただきました。北島委員からも質問がありましたので、3月4日まで消毒ポイント等々の継続した行動が必要になるということで、大変な時期でありますけれども頑張ってくださいと思います。

それと先日、私は関西広域連合議会の議員でもあり、関西広域連合議会の本会議でも申し上げたのですが、新型コロナウイルス感染症が終息して移動がかなり頻繁に行われるようになると、アフリカ豚熱などは中国等々でもかなり発生しているようです。この病気は口蹄疫と同じように、殺処分が1農場でなくて予防的殺処分でかなりのリスクが伴う病気でございます。鳥インフルエンザも非常に気を配ってやっております。

これは敬意を表するのですが、今後、アフリカ豚熱の例えば中国からの観光客から、本当は持って来たら駄目なのですが、ソーセージやハムなど肉類が持ち込まれた場合に、今までも犬が空港の検疫で嗅ぎ付けて回収した肉を調べてみると、アフリカ豚熱の遺伝子が発見されたりしております。これからかなり観光客等々が増えてくるような状況になると養豚業界にとっては大打撃になりますので、伝染病の対策として、そうした新たな脅威、まだ国内では発生したことはありませんけれども、新たな脅威に向けての決意といいますか、今どういう対策をされているのか少しお聞きしたいと思います。

岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま庄野委員から、アフリカ豚熱に関しまして、特に海外からの持込みも含めて危険が迫っていることに対し、どういう対応しているのかというところで御質問を頂きました。

アフリカ豚熱につきましては、平成30年の8月にアジア地域では初めて中国で発生しま

して、その後近隣国に拡大しております、平成31年の9月には隣国の韓国でも発生されるなど大きな被害をもたらされております。

それと先ほど委員からもお話がありましたように、海外からの旅行客の方が違法に持ち込んだ畜産物からアフリカ豚熱の遺伝子が検出されています。数例ではございますけれどもその中から生きた感染性のウイルスも見付かったというところで、非常に国内への侵入が危惧されているというところで、国としましては家畜伝染病予防法を改正しまして、口蹄疫に加えてアフリカ豚熱も予防的殺処分の対象疾病に位置付けたところでございます。

このような中、県におきましては、県外で発生しております豚熱もそうですけれども、まず発生予防対策としましては、養豚農家さんの所の、例えば消毒の徹底であったり、防護柵、特に野生イノシシを防ぐための防護柵の設置、それから周囲へのネズミ対策、野鳥対策、そのあたりは鳥インフルエンザと通ずるようなところもございますけれども、そういうような対策の徹底を指導しているところでございます。

さらに、令和元年の6月から徳島空港、また海港の2港で靴底消毒を開始しております、現在も引き続き実施しているところでございます。

いずれにしましても、アフリカ豚熱は一度入りますとワクチンも治療法もないということで大きな被害が想定されますので、県といたしましてはこのウイルスを侵入させないようにしっかりと対処してまいりたいと考えております。

庄野委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。農場に行く回数でありますとか、家畜保健衛生所の果たす役割は非常に大きいと思ひます。家畜保健衛生所に勤務する獣医師さんをきちんと確保して、研修なり各農家への見回りを頻繁に行っていく必要があると思ひます。

私も、県庁に勤務する獣医師さんの処遇改善が必要であるということをお機会あるたびに言ってきたのです。昨年の代表質問等々で、寺井議員や私も代表質問で県庁に勤務する獣医師の処遇改善を言ってきたのですけれども、今年の4月から新たな給料表が人事委員会から勧告されて、本当によかったなと思ひているところでございます。

私は4年制獣医の最後なのですけれども、私の1級下からは6年制の獣医で、医師、歯科医師と同じ教育を受けて国家試験に合格をして獣医師になるわけです。給料が改善されたとはいえ医師、歯科医師との給料の格差はまだかなりあります。徳島県は畜産の県でもございますし、様々な病気、人と動物が共通的な人獣共通感染症が今かなり増えております。ですから、医師と獣医師の伝染病を防ぐための協力が非常に重要だと思ひております。幸い徳島県の場合は獣医師会と徳島県の医師会が感染症対策で緊密な連携をとっていただいておりますので、これからも引き続きそうした連携をとっていただひいて、人獣共通感染症のような病気が少しでも出ないような形で農林水産部も取り組んでいただひきたいと思ひます。

それから、15か月予算の主な事業の中で、先日来ニュースでもあったんですけれども、農林水畜産に従事している従事者の人口が非常に少なくなつてきている、担い手が高齢化してきているということをお言われておりました。本県もそのとおりでございと思ひます。対策として担い手をいかに確保していくか、新規就農も含めてそういうことが必要だと思ひま

す。

それから、スマートな農業ということで、余力が掛からないような農業とか、それから5G、IoT、ビッグデータ、AI、ロボットなどSociety5.0時代の未来技術ということで、この33ページに載っているのですけれども、農林水産畜産に関わる担い手を作っていく、それから継続した経営に取り組めるような一番重要な肝のところですよ。5Gを活用してどのような形で広めていくのかということ、私は余りイメージが湧かない。農林水産畜産の仕事というのは泥臭いイメージも多いのですけれども、5G活用！スマートファーマー育成事業がどんな形で徳島県下に展開されて、どんな形で人材を増やそうとしているのか、その考え方もいろいろをお聞かせいただきたい。それから、ローカル5Gといって現在、県庁と工業技術センターにあるのかな、それを県内で10か所ぐらいにするということ、少しお聞きしたことがあります。農林水産総合技術支援センターの中にローカル5G基地局を作って、そこを拠点にやられるということなのだろうとは思いますが、5Gのスマートファーマーの関係のことを詳しく教えていただけませんか。いつぐらいからどんなことをして県下に広めていくというのですか。

山本経営推進課長

ただいま庄野委員から、農林水産業の担い手の確保対策に絡めて5G、IoT等の御質問を頂きました。

第5世代通信移動システムいわゆる5Gでございますが、御承知のとおり、ちょうど1年前2020年3月に商用サービスが開始されているところでございます。本県においては、環境が整うにはまだまだ時間が掛かると言われておりますけれども、この5Gの通信技術を使ったスマート農業の展開は、農業分野においても生産性の向上や省力化に向けて期待されているところでございます。

そこで本県におきましても、この5Gの環境の普及を見据えた研究開発や人材育成に取り組んでいく必要があるということで、山西委員の一般質問に対して副知事から御答弁がありましたように、来月の18日を目指してローカル5G基地局を石井町の農林水産総合技術支援センター内において開局して、以降5Gを活用した研究開発とか、その中に農業大学校もございますので、5G環境下でのスマート人材の育成という観点から授業にスマートグラス等を導入して、そういったことを学生のうちから体験することによって将来技術が使えるような人材の育成に資することができたらということで準備を進めているところでございます。

具体的に今週の2月26日に、四国総合通信局から徳島県にローカル5Gの免許が交付される予定でございます。当センターでは、それを受けまして3月上旬からセンター内に5G環境の工事をすることで5G環境を整えまして、具体的にいろいろな研究開発、人材育成に取り組んでいこうと考えているところでございます。

また、この5G通信技術を使った研究開発については、県だけではとてもなかなかできないところもございますので、そのエリアを5Gのエリアのオープンラボ的な機能を持ち合わせるようにして、大学や民間企業などがそこに来ていろんな実証実験をしたり生産者に対して最新技術を見せることができる、あるいは生産者が体験することができる機会も作っていくことによって、スマート農業、特に5Gを活用したより使える技術としてのス

マート農業の研究開発から普及に取り組んでいきたいと考えております。

南委員長

小休します。（14時27分）

南委員長

再開します。（14時28分）

山本経営推進課長

言葉足らずの分かりにくい説明で申し訳ございませんでした。

5G通信技術を使うことによりまして、リアルタイムで高画質な大量の情報の送受信というのが可能になるということで、現在でも篤農家の技術が見える化して、担い手育成に貢献させていこうということに取り組んでいるわけですが、今非常にいろんな所でAIの開発が進んでいます。AIに5G通信技術を使ったいろいろなセンサーで得た情報を送ることによって、例えばスマートグラスで見ることによって経験の少ない農業者でも、果樹の収穫作業等において収穫すべき果実がはっきり分かるようなそういった技術の普及によって担い手の確保対策、早期育成につなげていこうというところでございます。

庄野委員

5G自体の意味は分かるのですが、将来への展望といたしますか、例えば農林水産総合技術支援センターに基地局を1基造る、これはローカル5Gで許認可みたいなものが必要で、1局造るのに2,000万円ぐらい要すると言っていましたけれども、それを県下に10か所ぐらい造って、閉鎖的な範囲の中でそれを研究して、将来的に5Gが県下民間のNTTやau等が基地局をどんどん造って全部が5Gを利用できるような段階にはまだ二、三年掛かるのかなと思いますけれども、そのときにはこういう仕方をすれば5Gで農業もそうだし野菜を作るのもそうだし花を作るのもそうだし、かなり省力的な農業が展開できるようになりますよということなのですか。ここでは来年、再来年ぐらいにこのローカル5Gを利用してどういう研究をしてどういうものをしようとされているのですか。

例えば、野菜であるのか、花きであるのか、米であるのか、3月に5Gの基地局が完成するということであれば、そのくらい何か考えているのかなというような、人材育成やスマート農業に役立つような形の将来の設計図みたいなものはどうなっているのかなと思って、もしできるのであればお聞きしたい。

山本経営推進課長

ただいま庄野委員から、具体的にどのような研究開発をしていくのかということですが、先ほど言いましたように高品質生産に資する、あるいは超省力化に資するというような観点で、例えば5G環境が整いますとトラクターの無人運転が可能になったり、もちろん設定は必要でございますけれども、あるいはドローンなどを飛ばすことによって農業者が広いほ場を全て中に入って見回らなくても、例えば病害虫の発生状況をドローンが撮影する情報で把握することによって、ドローンによってピンポイントで効率的な防除が

できるようになるなど、そういった実用化技術について研究を進めていきたいと考えております。

庄野委員

石井町の農林水産総合技術支援センターの例えばほ場などでは、ドローンを飛ばしたりするということですか。ビッグデータを集めるのに4Gではできないことをやるわけなのですね。そこは石井町のほ場では何を作って何をどう調べるのですか。まだそこまでは分からないですか。

山本経営推進課長

石井町の農林水産総合技術センターでは主に野菜と果樹を作っております。野菜などはドローンによるセンシングをしたり、果樹もドローンによるセンシングや防除などというところは十分できるかと思えます。

庄野委員

大体分かりました。これが普及することによって携わる人が増えたり、担い手が増えてくる、もうかる農林水畜産業のようなものに是非つなげていていただきたいと思えます。

多分、これからどんどんと我々のスマートフォンでもどこにいても5Gが使えるような時代が少しの間に来るのだらうなという気がしていますけれども、その時にそうした農業人材といえますか、第一次産業に従事する人材が増えるように祈っております。

それから、68ページですけれども、気候変動に打ち克つ！持続可能な農林水産業とあり、新品種や新技術の開発ということで、魚づくりではトコブシの陸上養殖、キジハタの陸上養殖というのがあるのですけれども、徳島県には栽培漁業センターがありますが、このトコブシやキジハタなどは栽培漁業センターを中心に行うということなのでしょうか。

里水産振興課長

ただいま庄野委員から、トコブシとキジハタの陸上養殖技術の開発につきまして御質問いただいたところでございます。

まず、トコブシについて申し上げますと、今年度から委員がおっしゃった県栽培漁業センターで種苗生産を開始したところでございます。昨年の秋に採卵を初めて行いましたところ、成功しまして、10ミリメートルぐらいの種苗が20万個程度、センターで養成されているところでございます。この種苗につきましては、県から漁業協同組合に供給いたしまして、それぞれの地先で放流いただくことになっております。また、この種苗の一部を養殖用の種苗として使いまして、トコブシの陸上養殖が産業として成り立つかどうかを浅川のセンターでモデル的に実証事業をやってみたいと考えているところでございます。

キジハタについてはかねてより事業を実施してございまして、県外で網に入ったキジハタの稚魚を購入いたしまして、大きくして販売しようということで、現在は美波町日和佐の水産研究課で陸上養殖技術開発を進めているところでございます。

庄野委員

海の種苗は漁師の生活にとって重要な部分でありますので、私も栽培漁場センターの重要性は過去から申し上げてきたのです。技術の伝承でありますとか、それからきちんと職人さんを配置して徳島県の将来的な水産の資源が確保されるように、栽培業センターもかなり老朽化してきており、沿岸にありますので南海トラフ巨大地震などの関係でもかなり心配なところもあるのですけれども、重要な水産資源を守る拠点だと思いますので、日和佐の研究所と併せて継続的に技術の継承と、きちんと研究員が配置できるような仕組みを今後ともサステナブルにお願いしたいということで終わります。

南委員長

議事の都合により休憩いたします。（14時39分）

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（14時49分）

それでは質疑をどうぞ。

岡田委員

朝からいろいろと話をされておったのですけれども、最後なので一つだけお願いしたいと思います。農林水産部の皆さんはいろんな取組をしてくれているし、先ほど来5Gを使った次の後継者育成であったり、新しいチャレンジであったりというところの取組も実験的にしてくださっているのです、10年後には普及していくのかという、長期的なスパンでされていくのかなというところはあります。徳島県の農林水産業は10年たったら就労者の数が何人に減りますかというところも意図しながら、できるところはスピード感持って取り組んでいただきたいと思うので、ぜひお願いしたい。

そして、まずは生産者ファーストという目線で、生産者の方の困難であったり、困っている所を改良するという意味で、先ほどのスマート農業など5Gを活用してということになってきていると思うので、それを農家の皆さんが使えるようなものとしてフィードバックしてあげなければ県が幾ら進めていてもそれは全然意味をなしません。実際に生産者の方がそれを使えるようなものとして生産地に戻してあげられるというような細かい気配りと配慮と徳島県の気候風土というものも鑑みながら、そしてまた、徳島県が作っている農産物で特殊な物もあります。スタチであったり、全国的に見てもフィールド産地としてレンコンもそうですけれども、なると金時にしてもいろいろな産地がありながらも、特別なものとして今を維持できている物があるので、それを持続可能なものとして、また、ずっと徳島県がもうかるというような、課の名前にされていますけれども、もうかっていって生産者として、なりわいとして基幹産業として継続できるような取組になるようにお願いしたい。

なぜこういう話をするかということ、非常に気候の影響を受けやすいというのを危惧しているところがあって、たちまち今鳴門のワカメが非常に気候の影響を受けております。そして、梨のように今後花が咲いてというような食物についても、昨日まで暖かかったけれども、今日また寒いとか、ものすごい日に日にの気温の差がありますし、雨が降らないこと

によって農家さんたちは雨を待っていたのだけれど雪だったという話もあります。そのあたりも私たちが思っている以上に農家さんが敏感に気候の変動も捉えてはくれているのですけれど、先ほどのコンピューターのデータができるならばそのあたりも加味しながら、ぜひ取り組んでいただきたい。気候変動に適応する品種開発もいろいろされているのですけれど、その取組の研究よりも先に気候変動が進んでいるように思いますので、そのあたりも配慮しながら、生産者の方にとって何が有益であって何が大事であるかということも農林水産部を挙げての取組として今一度考えてもらって、そして、コロナ禍の中でいろいろと皆さんが苦しんでいるところもあります。コロナ禍だから頑張っていたこともあると思うので、1年間を振り返りながらも、令和3年度に向けて大きなステップになるように、春が来たので頑張ろうと思っていくことができる取組になるように、予算執行や計画であったり、今後の展開もしていただきたいと思うのですけれど、いかがですか。

宮本農林水産総合技術支援センター所長

気候変動対策は農林水産業にとって一番大事な対策だと思います。そういったことに生産者ファーストでしっかりと取り組んでいくのがセンターの役割だと思っています。

生産者に寄り添っているいろいろな課題を捉えながら、気候変動の大きな流れの中でもできることを少しずつ進めているような状況でございます。

そういった中で、品種開発もそうなのですけれども、実際には生産者の方が参考にされている栽培歴というのがありますけれども、これについて少しずつ改良を加えながら現在、春先、晩秋、ここの気候変動対策がものすごく大きくて、花芽や遅霜の問題がいろいろあります。そういったことに対応していけるように頑張っていきたいと思っています。

ただ、もう一つ、5Gなどの新しい技術なども使って若者を呼び込みながら、一緒に農林水産業を変えていくような状況を作っていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

岡田委員

よく生産者の方に言われるのが、変わっているのはみんな知っているのですがどうしなければいけないかという次の一手というところです。研究課題の解決に向けて取り組んでもらいたいものだけれど、今はどうなのというようなお話を伺います。皆さん方が先に行けるような、そしてまた、その状況を県としては先に把握していますと、生産者さんの声を聞きながら取り組んでいただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

そして、もう一つ、都会のIT企業の方は副業してもいいのです。この頃、民間の企業さんたちが副業がオーケーになっていて、農業されている方が結構いらっしゃるのです。

私の知っている方はIT企業でかなりの方なのですけれど、副業で千葉県でエンジンを作っていて、半農半漁でなく、半農半IT家ですというようなことおっしゃっているのです。その方はスマート農業をされているというよりは、どちらかという気分転換に土をいじることがすごく癒されたのをきっかけに始められたようなのですけれど、今はエンジンが育つことの喜び、食べておいしい、それと機能性を持たせてリコピン酸が多いエンジンが作られているのです。関心を持たれている方は、新しい目線で農業の見方をされている方もいらっしゃいます。特に徳島県のサテライトオフィスにIT企業の方を呼ぶのだっ

たら、それとのセットでスマート農業の従事者とスマート漁業の従事者の方とIT企業の方のマッチングをするようなことも積極的に考えていかれて、あと徳島発信でサテライトオフィスの誘客を始めた県としては新しい農業の在り方とか、新しい水産業、林業の在り方というのを継続して新しい形でできるようになっていったらと思います。そのあたりもいろんな所の情報を得てもらいながら進めていただければなと思います。

そして何よりも、先ほどの話では、実験中というか、石井町の農林水産総合技術支援センターでやっているというようなお話であったので、その成果がきちんと実になって農家、漁師、林業などの方々にきちんと返っていくような取組として今回の令和3年度の予算付けになっていると思います。そのあたりを確実にきちんとした、逆に失敗だったらなぜ失敗したかという反復になるためには、データとして活用できるような体制づくりをしていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

あと、ずっと言っていた東京都のプラスチックごみ問題の話が、この間、NHKのクローズアップ現代でも取り上げられ、今プラスチックゴミが増えているということです。実はプラスチックごみは海外に売られていたのですが、コロナ禍で止まって今は日本国内でリサイクルされているという話もあります。

それで先ほど岡本委員がおっしゃったように、ターンテーブルの前を通過して通勤されている方、また生活されている方がいらっしゃるのだったらテイクアウト用のお弁当箱を買ってもらって、それを持ってきてもらって入れるというケータリング形式にしたらどうですかとお話をさせてもらっていたのです。

実は、この間テレビを見ていたらデパートで既に容器代330円で、それを保証金として預かって、その容器に入れてお客さんに買ってもらって、それで容器を戻してくれたら330円分のクーポン券で返すというような取組が紹介されていたのです。考えるのは皆さん同じことなのだなと、コロナ禍でテイクアウトになって、家庭ごみがものすごく増えた。徳島であっても私もテイクアウトで買っていた分、家のごみがものすごく増えました。田舎と都会、ごみの出し方にもいろいろルールがあるし、そしてまずは、都会の人が一人住まいであったり、ごみ捨て一つも問題だし、量が多くなればなるほどなかなか出せないという部分もあります。

それともう一つ、環境への配慮を考えているのだったら、紙の容器でも同じなのですが、テイクアウトの副産物としては、持って帰った容器がものすごく問題になっているところが今回のコロナ禍で逆に浮き彫りになってきた部分です。ただ、飲食店の方にとってはテイクアウトという方法しか選択肢がないので、消費者の皆さんとつなげていくという部分で絶対大事なので、テイクアウトの在り方、やり方を一層工夫して、徳島県はエシカル消費であったり、SDGsであったり、消費者教育をされていることからプラスチックごみの削減という取組のところで、部局によってはマイ水筒を持って行きましょうという取組をされているし、マイバッグは初めからされている運動ですけれど、その中にマイタッパーも入れてもらって、多分衛生面でいろんな制約が掛かるのは分かるのですけれど、徳島県のターンテーブルだからこそ、情報発信力を持って発信するというのもいろいろ課題はあろうかと思うので、検討していただきたい。

前向きに情報発信ができるような取組として、ターンテーブルの位置付けとして、持っていくことができるようなことも研究されたらどうですか。

福岡もうかるブランド推進課長

岡田委員から、テイクアウトでのお弁当の提供の仕方について、新しい提案を頂いたと考えております。

正に委員がおっしゃいますように、情報発信地である東京の渋谷においてそういった取組をするということは、今後のターンテーブルの機能付加価値にもつながるのではないかと考えております。

今回御提案いただいたお弁当だけにとどまらず、新しい取組にチャレンジしていきたいと考えております。運営事業者とも一緒になっていろいろな案を考えていきたいと思っております。

岡田委員

できる部分から取り組んでいただく。そして消費者庁のオフィスがある徳島としては、消費者目線であるということもアピールできるような取組にターンテーブルを位置付け、いろんな部分での発信力があるということも併せて発信していただく。食に関心がある方、環境に関心がある方、徳島県に関心がある方、いろんな目線でのターンテーブルの見方があると思うので、いろんな検索の中でターンテーブルの取組を知っていただき徳島につながれば、私たちは非常にうれしいです。

またターンテーブルが今後とも徳島らしさを紹介するという役割を担っていただければ、県民の一人としても非常に有り難いと思えます。農産物の販売は当然なのですけれど、そこだけで切り離さないで、いろんな目線でターンテーブルの活用も検討していただくというのをお願い申し上げまして、あと生産者ファーストを忘れずに、農林水産部一丸となって徳島の基幹産業を未来永劫つなげるような、どんなことがあっても負けないように取り組んでいただくことをお願い申し上げまして終わります。

東条委員

岡田委員も言われたのですが、このコロナ禍の1年間で食の大切さを本当に痛感してきたと思うのです。

自然に恵まれている徳島県だからこそというのもありますし、第一次産業、農林水産業に力を入れて取り組んでいただいているということも、今回の委員会でよく分かりました。先ほども気候変動でCO₂を減らしたり、私たちの健康というのを考えていくと、有機農業を進めていくべきではないのかと思います。国の状況を見たら、国も有機農業の研修、有機農業に対しての普及員、指導員を配置しているということとか、あと徳島県でも有機農業を進めていくための施策が多分あるのですけれども、有機農業を振興する予算が今どのくらい組まれているのか、教えていただけたらと思います。

福岡もうかるブランド推進課長

有機農業の推進に当たりましては、現在、消費者の方への周知啓発を図るためにイベントなどの支援を行っているところでございます。例えば、去る2月20日、21日に消費者のPRの場として、更には生産者にとっての有機農業、エシカル農業の普及拡大を図るため

に、オーガニック・エコフェスタ2021というのをあいさい広場で開催したところでございます。今回、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑制するという観点がございまして、初のオンラインイベントとして開催させていただきました。YouTubeなどの動画での生配信を行うといったところでございます。

内容といたしましては、20日には最先端の農業技術が未来を創る有機の力をテーマに、有機農業の実践に係る技術の講演会であったり、21日には新しい農業力と協同の力をテーマに生産者、消費者が気軽に視聴できるようなパネルディスカッションといったものの開催を実施したところでございます。

現在はこういった周知、PRとともに、あともう1点は、有機農業に係るかかり増し経費を支援するための直接支払制度、こちらのほうで減農薬であったりとか、こういった部分に係るかかり増し経費の支援をしているところでございます。

東条委員

有機農業は私たちのイメージとしては安全であるというのがあるのですが、価格が高いというイメージと、健康には良いことと、環境に負担を掛けていないということも6割ぐらいの人にはイメージ的に浸透しているようなのです。

9割ぐらいがその製品をスーパーで買われたりして、農家から直接買っているというのは1割ぐらいのようです。消費者の17.5パーセントぐらいが、週に1回程度有機食品を利用しているというようなことが記されていまして。表示に関する規制の認知度というのもまだまだ低いというのもあるとあって、少しずつですが広がっていていると思うのです。

移住される方に共通すると思うのですが、先ほど仕事と農業を併用していると岡田委員が言われたのですが、定年後、農業に取り組みたいというような方がいらっしゃるし、有機農業をしたいという若い方もいらっしゃると思うのです。

生産者・消費者対策も必要なのですが、生産者向けの支援など、県ははどのような後押しをされていますか。

今、小松島市などでは有機農業の講座や訓練などがあったりなどするので、小松島市では有機農業が結構増えているのですが、できたら西のほうなどにも広げていく、石井町の農林水産総合技術センターなどもいろいろとやられているのですが、そんなに広がるような状況ではないのですが、そういう施策というのはございますか。

福岡もうかるブランド推進課長

委員お話の有機農法が学べる場ということなのですが、お話にあったのは恐らく小松島市の特定非営利活動法人徳島有機農業サポートセンターのことかと思えます。

こちらは定年退職された方を限定ではなく、コープ自然派事業連合とか、一般社団法人日本有機農業普及協会などの団体などを中心に2007年に設立されたものでございまして、主に有機栽培のための理論や技術などを基礎から学べる研修を行って、有機農業の技術者を育成しているとお伺いしております。

また、サポートセンターがございまして小松島市では、お試し農地でありますとか、レンタルハウスを用意して、有機農業の就農者の定着促進を図っているところでございまして、加えまして、市や県が参画した小松島市生物多様性農業推進協議会がございまして、

そちらでは様々な事業を活用し、有機農業に関する講習会の実施であったり、有機や特別栽培米のブランディング、有機や特別栽培の農産物の学校給食への活用といった活動を行っているところがございます。

県といたしましても、このような県内の優良事例につきましては、横展開を図って有機農業の面的な拡大につながるよう、ほかの市町村にも広く周知し、こういった場を広げてまいりたいと考えております。

東条委員

ちょっと高い野菜という状況ですので、生産者が生活ができる生計を立てられるということも考えながら、健康と環境に優しい有機農業を進めていく。そして特に食材を選べない子供たちに、将来の徳島を担う子供たちのために、先ほども言っていたいただいた学校給食にまずはモデル学校、モデル事業みたいな形で取り入れて進めていただくことも考えていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

それともう一つ、先ほど5Gのお話が出て、今大型の農耕免許の取得に向けて、阿南市でも取組をされていると思うのですが、現状というのは、今どのぐらいの方が免許を取りたいと来られて、今どのぐらいの方が取得されているなどというのは分かりますか。

福岡もうかるブランド推進課長

昨年実施しました県南版の農作業機械安全使用者養成講座のことかと思われまして。定員20名で実施させていただきまして、申込者は142名ございました。

東条委員

20名枠で20名の方が勉強されて免許を取られた人とは違うのですか。

福岡もうかるブランド推進課長

免許取得するためには検定がございまして、検定に受かる、受からないはまた別の話にはなります。

東条委員

20名の枠に142名の方が申込みがあったということは、取りたい方が多いということですね。

最近5Gで無人のトラクターになっていくという、だけれどそこまでの期間とか、道路を通る時に今免許がないとなかなか道路を通れないという状況です。できればこの免許を取りたい方にできるだけ取っていただくような状況というのでしょうか、勉強、講習を受ける所を増やすなどというのはできるのでしょうか。

福岡もうかるブランド推進課長

もう一度申しますと、免許の検定とは別の話なのですけれど、この農作業機械の安全使用者養成講座は令和3年度においても引き続き実施したいと考えております。

東条委員

開催していただきたいのですけれども、分散して多くの方が免許を取れるような対策をしていただけたらと思います。

南委員長

定員を増やせますか。

福岡もうかるブランド推進課長

講習を実施するための場所との話合いもありますので、今一概にお答えしづらいところもあるのですけれども、できるだけ多くの方に参加いただけるような方向で検討させていただきたいと思います。

それと、加えてなのですけれども、石井町の農業大学校でアグリビジネスアカデミーというのがございまして、そちらでも同様の農業機械の安全使用に関する講習、講座はやっておりますので、併せて御利用いただけるように周知を図ってまいりたいと考えております。

東条委員

私が聞いていたのは、最初は農業大学校で3コースやっていたのが、阿南へ一つ行ったと。そうではないのですか。そういうふうに阿南市でも受けられる、西のほうでも受けられるといったように拡散するような対応ができたらいと思います。免許がたくさん取れるような対応をしていただくように、要望ということでお願いしておきます。

南委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

農林水産部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

達田委員

先ほどお話しいたしましたけれども、議案第1号につきましては、徳島化製事業協業組合という1企業だけを特別扱いする不公平な補助金が含まれております。畜産バイオマス利活用推進費補助金2,088万3,000円が含まれておりますので、賛成することはできません。

南委員長

それでは、農林水産部関係の第1号議案については御異議がありますので、起立により

採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号、令和3年度徳島県一般会計予算は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御賛成の方は御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除く議案について、採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま採決いたしました、議案第1号を除く農林水産部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号を除く農林水産部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第1号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第16号、議案第41号、議案第42号、議案第52号、議案第53号、議案第62号、議案第70号、議案第71号、議案第72号、議案第73号、議案第75号

以上で、農林水産部関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言、御挨拶を申し上げます。

農林水産部関係の審査に当たり、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第であります。

また、審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望等を十分尊重していただき、今後の農林水産行政の推進に反映されますよう強く要望させていただきます。

依然、新型コロナウイルス感染症が県民生活に大きな影響を及ぼしております。

皆様方には、引き続き、感染防止対策に万全を期していただきまして、それぞれの場で今後とも県勢発展のため、御活躍されますよう祈念いたしまして、私の御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

松本農林水産部長

農林水産部を代表いたしまして、一言、御礼申し上げます。

南委員長、喜多副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、この1年間、農林

水産行政につきまして、終始、熱心に御審議を賜り、厚く御礼申し上げます。

ただ今委員長からの御挨拶にもありましたとおり、この1年は特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、直接影響を受けた分野もございましたし、数度にわたる補正予算を提案させていただき、委員の皆様に変に熱心に御議論いただき、貴重な御意見を賜ったところでございます。

また、農林水産業をめぐる大きな課題といたしましては、やはり高齢化と人口減少というものがございまして、本日も御議論いただきましたが、技術の開発に関しましても、一つは省力化、一つは今の生産者が持っている技術を若い人にどうやって簡単に伝えるか、そういったことを大きなテーマに、5Gも含めて技術開発を進めているところでございます。

また、副業的な農業を目指す方が最近増えているというようなお話もございまして、特にコロナ禍を踏まえて、地方回帰という形で、サテライトオフィスですとか、リモートワーク、こういったものを通じて農業ですとか、農村を志向する方が増えている、この受皿もなんとか農林水産業を支える一つの力にしていきたいということで、今後ともいろいろ検討してまいりたいと考えております。

委員の皆様からこのように生産、流通、販売、消費の各段階におきまして、幅広い分野の貴重な御意見、御提言をいただいたところでございます。こうした御意見をしっかりと受け止めまして、本県農林水産業の特に市場から高い評価を受けている園芸農業に代表されますが、もうかる農林水産業の今の高いステータスをいかに維持し、更に発展させていくかということと、またその基盤となります農山漁村の振興をどうやって図っていくかということに関しまして、全力で取り組んでまいりますので、今後とも、御指導、御鞭撻^{べんたつ}をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様の御健勝と今後ますますの御活躍を御祈念いたしまして、簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

南委員長

これをもって、本日の経済委員会を閉会いたします。（15時23分）